

日鉄エンジニアリング株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：日鉄エンジニアリング株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第1分科会
- (3) 資 本 金：150億円
- (4) 従業員数：単独1,215人 連結4,737人
(2020年3月31日現在)
- (5) 事業内容：エンジニアリング、ソリューション事業
- (6) 事業分野：製鉄プラント、環境ソリューション、エネルギーソリューション、海洋鋼構造、建築・鋼構造、パイプライン、事業創出
- (7) 企業理念：「一歩先を行く技術とアイデアで、お客様に最適なエンジニアリングソリューションを提供し、グローバルな社会・産業の発展に貢献します。」
- (8) 価値規準：「現場」「技術」「人材」「公正」
- (9) コーポレートブランドマーク：



NIPPON STEEL
ENGINEERING

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産部門は、技術に関わる全社横断組織である技術本部内の「商品技術」「品質」「知的財産」に関する全社施策の企画・実行の役割を担う技術総括部の中にあります。組織名称は、

知的財産情報管理室です。

(2) 構成及び人員

知的財産情報管理室は、「付加価値の高い知的財産の創出および適正な維持管理」と「技術情報の適正な管理」の2つの役割を担っており、主業務として、1) 全社知的財産活動の企画・実行、2) 知的財産の創造・確保・活用に関する事業部門の知財活動支援、3) 知的財産の維持管理、4) 技術情報の管理（資料室運営含む）、を行っています。

室の運営は、企画、技術（部門の知的財産業務支援）、業務（知的財産事務、資料室事務）の3チーム体制で実施しており、合計16名（2020年3月31日時点、派遣社員含む）が在籍しています。執務の拠点は、福岡県北九州市の北九州技術センターになります。（東京大崎本社にも資料室事務担当2名が執務しています。）

(3) 沿革

当社は、2006年に現日本製鉄株式会社のエンジニアリング事業部門が分社独立し、日本製鉄グループのエンジニアリング事業セグメント会社として発足しました。

現知的財産部門としては、当社の発足前は、エンジニアリング事業部門の知的財産に関する窓口組織でしたが、会社発足により、エンジニアリング会社の知的財産業務全般を担う組織として、社内の知的財産業務体制の整備や知的財産関係の実務対応力の強化、等に取り組んできました。

3. わが社の知的財産活動

当社の知的財産活動は、商品の競争力強化を

目的として、各事業部門（開発部門含む）が主体となって知的財産の創造・確保・活用に関する活動を行っています。一方、全社共通部門である知的財産情報管理室では、全社の活動方針を企画・実行すると共に、知的財産に関する専門知識や実務対応力を担保して、各事業部門の知的財産活動の支援を実施しています。

(1) 事業部門と一体となった知財活動

事業部門の知的財産活動を支援するにあたっては、事業分野が各種設備（プラント）や構造物など多種に跨っているため、各分野の業務マナーや商品の特徴を捉えた対応が必要となります。そこで、知的財産情報管理室では、事業部門毎に正／副2名の知財専任者を配置して、各事業部門の商品技術毎の知的財産の責任者（知財責任者）と連携を図り、事業部門と一体となった知的財産活動を推進しています。

(2) 知財専任者による部門支援

知財専任者は、まず、年初の全社知的財産委員会、担当部門の知財活動の前年度実績のレビューや本年度活動計画の確認を実施します。

その後、担当事業部門が定期開催する技術開発会議や知的財産委員会にも出席し、技術開発内容の確認や知的財産活動の進捗を確認します。このように、担当事業部門の動きの全体感を把握したうえで、個別案件の支援を行います。

個別案件の支援は、①個別の発明考案の創出・権利化、②他社発明考案の監視・無害化、③技術契約や論文等の対外開示に関する知的財産事項の審査、等を行います。特に、①、②の支援においては、案件毎に部門の担当者に技術内容等を確認した上で、知的財産の観点でポイントや方針を整理した後、発明者との会議を開催して対応方針を確定します。対応方針が確定した後、特許事務所の弁理士等を起用して、各種対応を行います。

その他、担保した知的財産の知識をもとに、

知的財産に関する社員教育も実施しています。

(3) テーマ毎の特許調査支援

2年前より新たな全社重点知的財産活動として、テーマ毎の特許調査支援を行っています。本特許調査支援は、①開発着手段階の事業部門の知財戦略立案の支援（新たな取り組みの技術動向等の調査）、②開発段階の個別権利化時の権利化すべき技術の特定・発掘支援の拡充（従来の先行技術や特許抵触等の拡大調査）、を目的として実施しています。

年度初めに全事業部門からの応募により調査テーマを決定し、年度内には調査が終了するようにしています。応募されるテーマは、開発部門の新規開発検討テーマや重点開発テーマが多く、開発担当者の特許調査ニーズに応える形の支援になってきています。

当社には、サーチ専任者がいないので、この特許調査支援も知財専任者が担当しています。知財専任者は、従来の先行特許調査の範疇を超える調査スキルが必要になりますが、調査結果が開発内容に反映されたり、新規出願案件に結びついたり、部門支援に直結する成果を得ることができています。加えて、発明考案の創出支援の閑散期の活用にも役立っています。

4. 今後の計画

当社の知的財産部門では、分社以降の活動を支えてきたベテラン層からの世代交代が始まっています。そのため、社内ローテーションやキャリア採用を進めてきました。今年は、新体制構築の1年目になります。新型コロナウイルス感染症の影響は続くと思われませんが、JIPAの研修会等を活用させていただきながら、当社の知的財産活動のレベルアップを図っていきたいと考えています。

(原稿受領日 2020年6月5日)